

EU の社会政策—社会政策と社会福祉（新しい貧困、社会的排除をなくす）

西欧福祉国家政策は、二つの限界が指摘されて、今改革途上にある。

その一つは財政肥大であり、これに対応してEU（欧州連合）は厚い福祉給付による所得保障を改め、福祉給付ではなく全ての国民に仕事の機会を保障する事によって所得保障を行い、財政負担を軽減する方向を目指した。この事は同時に西欧福祉国家政策運営における二つ目の限界、所得の不平等を是正する為の福祉給付がその受給者に対する社会的な「非『承認』」や反感を生じるといふ、「福祉国家のジレンマ」に対応するものでもある。

固定的な失業者層（女性、長期失業者層）、最も脆弱な人々にも仕事の機会を与える事によって社会的な統合を図り、福祉給付受給者層への国民の反感を軽減する事が期待された。EUは21世紀を眼前にしてこの方向（ワークフェア）へと社会政策の転換を行っている。

この動き、EUの社会政策の転換のうちの福祉制度に関連するところでは、2006年2月「労働市場から最も遠い人々の積極的な統合を促進するためのEUレベルの行動に関する協議」が行われている。EUの基本的な立場は、雇用の拡大の重要性を認めるとともに、「社会保護制度はとりわけ不況期には労働市場の機能を改善しうる、つまり雇用契約をより柔軟にし、求職をより効率的にする事を指摘し、福祉制度が無ければ分配的効率性が失われる¹。」として、福祉政策の役割についての積極的位置づけを行った。

（ここで言う保護制度とはEUの社会的側面、労働者保護的な社会制度を包括的に含み、福祉制度とは社会的扶助、公的扶助をさしていると思われる。）

つまり最も脆弱な人々（女性、長期失業者など）に対して、「①雇用機会や職業訓練を通じた労働市場とリンクした政策、②尊厳ある生活を送るのに十分な水準の所得補助、③社会の主流に入っていく上での障壁を取り除くための社会サービスへのアクセス²」という三つの政策を提示して、①労働市場政策②就職までの間の最低所得保障の制度③社会サービスが問題とされていると言う。転職、求職活動の円滑化のための労働政策「トランポリン」と一体的な社会保障制度であろう。

EUの社会政策は「労働市場政策と所得保障と社会的サービスが三位一体となったEUレベルの最低生活保障制度に関する法制的措置に向けた動きが開始された事になります。³」とされるが、それは求職、転職を試みる人々が、「トランポリン」と言われる労働政策を利用しながら、医療等の諸社会サービスにアクセスし活用できるよう、その間の所得補助、所得保障制度が問題となっていると言う事である。つまり三政策（雇用、社会サービス、所得保障）を一体的に統合して実施するという、三位一体的な統合が動き出している。

（労働者は、転職が出来るまでの所得保障をうけつつ、職業訓練を受け、雇用機会を捜しつつ、病、障害、その他の生活問題に対処する社会サービスを受ける事が出来る。そのように機能するための政策統合であろう。）

¹濱口桂一郎 「仕事志向の福祉国家へ—EUの雇用戦略が示唆するもの」 P7
<http://homepage3.nifty.com/hamachan/gendaihukushikokka.html> 07/02/10

² 同上

³ 同上 P8